

第12号

2005
5.1

大館市・比内町・田代町合併協議会だより

おおだて・ひない・たしろ

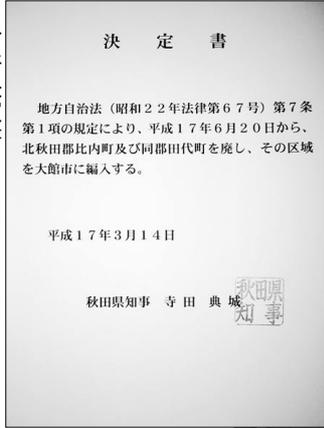


みんなで考えよう私たちの未来



東館保育所（比内町）
2004年撮影

合併決定書



北秋田地域振興局長から1市2町の首長に、合併決定書が交付されました（3月15日）

大館市長



比内町長



田代町長

5 平成17年4月8日 金曜日 官 報

<p>○ 総務省告示第四百十八号 市町の廃置分合 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七條第一項の規定により、北秋田郡比内町及び同郡田代町を廃し、その区域を大館市に編入する旨、</p>	<p>漁船の操業を制限し、又は禁止した区域の名称 静内対空射場水域（北海道静内郡静内町字浦和地先）（平成十六年六月二十三日内閣府告示第百六十八号）</p>	<p>損失補償を行うべき期間 平成十七年二月二十日から同年四月十五日まで</p>	<p>損失補償申請書を提出すべき時期 平成十七年四月十六日から同年七月十五日まで</p>
<p>秋田県知事から届出があったので、同条第六項の規定に基づき、告示する。右の処分は、平成十七年六月二十日からその効力を生ずるものとする。平成十七年四月八日 総務大臣 麻生 太郎</p>	<p>自衛隊法施行規則（昭和二十九年総理府令第四十号）第八十七條の規定に基づき、損失補償を行うべき期間及び損失補償申請書を提出すべき時期をそれぞれ次のように定める。 平成十七年四月八日 防衛施設庁長官 山中 昭栄</p>	<p>防衛施設庁長官 大野 功統</p>	<p>防衛施設庁長官 山中 昭栄</p>

4月8日付け官報。総務省告示第418号

秋田県知事が、県議会の議決を経て3月14日に大館市・比内町・田代町の合併を決定しました。同日、県知事は総務大臣に届け出をしており、4月8日に、総務大臣により官報に告示されました（総務省告示第418号）。これにより、1市2町の合併の効力が発生し、6月20日には、新「大館市」が誕生することになりました。

県知事が1市2町の合併を決定 総務大臣が官報に告示



平成17年度合併協議会 事業計画・予算承認

大館市・比内町・田代町合併協議会は、同協議会廃止議案が1市2町の議会で可決されたため、新「大館市」誕生となる6月20日の前日の6月19日をもって廃止となります。

なお、協議会が廃止された場合、協議会規約第20条に基づき、協議会の収支は廃止の日をもって打ち切りとなります。

監査については、6月20日以降、同協議会は廃止しているため、決算の監査ができないことになり、予算執行の透明性を確保する観点からも、5月末日現在で仮決算処理を行うこととしています。

諮問事項では、合併実現に献身的努力を払い、顕著な功労があった者として、市町村合併功労者総務大臣表彰対象候補者を1市2町の首長・議会議長の計6人の方々に決定し、県に推薦することになりました。

また、平成17年度大館市・比内町・田代町合併協議会事業計画案として、次の4つの実施事業が承認されました。

- 1 協議会の開催
- 2 幹事会・専門部会、分科会の開催
- 3 合併協議会広報紙発行
ホームページ維持更新
- 4 電算システム統合と例規統合作業実施

そして、事業計画案とともに、平成17年度同協議会予算も承認され、歳入・歳出予算

は、次の表のとおりとなりました。

平成17年度予算状況

(単位:千円)

	項目	金額	説明
歳入	繰越金	4,943	前年度繰越金
	諸収入	1	預金利子
	合計	4,944	
歳出	総務費	2,249	会議費、事務局費
	事業費	2,395	合併広報紙印刷製本費など
	予備費	300	
	合計	4,944	

第16回合併協議会が3月29日(火)比内町役場2階大会議室で開催され、合併協議会の廃止案等の報告、諮問、協議案件すべてが承認されました。

報告事項

報告 第15号

大館市・比内町・田代町合併協議会の廃止等について

報告 第16号

合併協定書の調整方針一部変更について

第16回合併協議会報告・協議案件

諮問事項

諮問 第1号

市町村合併功労者大臣表彰について

協議事項

協議案 第65号

平成17年度大館市・比内町・田代町合併協議会事業計画案

協議案 第66号

平成17年度大館市・比内町・田代町合併協議会予算案





住所表示の変更

大館市・比内町・田代町の合併とともに、平成17年6月20日から、現比内町と現田代町の区域の住所表示が、次のとおり変わります。

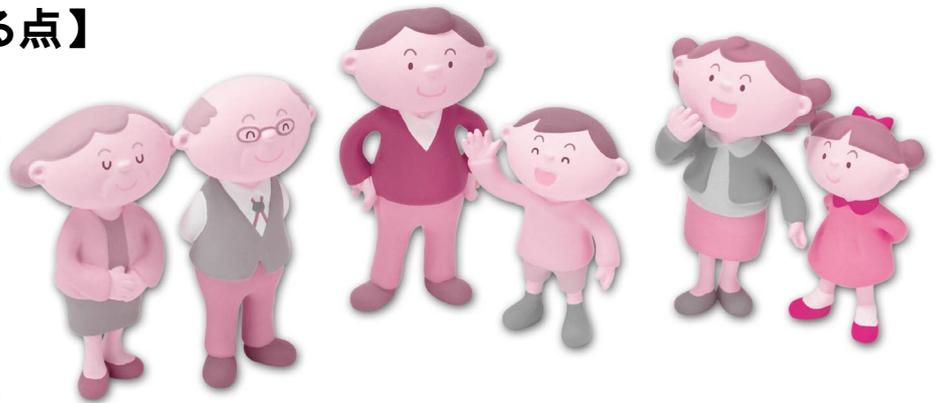
なお、本籍の表示についても、住所の表示と同じようになります。郵便番号は合併前と変更ありません。

また、住所表示の変更に伴い、住民の皆さんがご自身で住所変更の手続きをする必要があるのかどうかについては、今後、合併協議会のホームページや協議会だよりなどでお知らせする予定です。

【住所表示で変更になる点】

現大館市の区域

変更はありません。



現比内町の区域

現比内町の区域	2005(H17)年6月19日まで	合併後 ⇒	2005(H17)年6月20日から
	北秋田郡比内町扇田字上中島 番地		大館市比内町扇田字上中島 番地
	北秋田郡比内町独鈷字沢村 番地		大館市比内町独鈷字沢村 番地
	北秋田郡比内町中野字中野 番地		大館市比内町中野字中野 番地
	北秋田郡比内町味噌内字屋布尻 番地		大館市比内町味噌内字屋布尻 番地
	北秋田郡比内町新館字野開 番地		大館市比内町新館字野開 番地
	北秋田郡比内町達子字相善廻 番地		大館市比内町達子字相善廻 番地
	北秋田郡比内町笹館字笹館 番地		大館市比内町笹館字笹館 番地
	北秋田郡比内町谷地中字大巻 番地		大館市比内町谷地中字大巻 番地
	北秋田郡比内町片貝字伊勢堂東 番地		大館市比内町片貝字伊勢堂東 番地
	北秋田郡比内町八木橋字八木橋 番地		大館市比内町八木橋字八木橋 番地
	北秋田郡比内町白沢水沢字家ノ前 番地		大館市比内町白沢水沢字家ノ前 番地
	北秋田郡比内町小坪沢字屋布岱 番地		大館市比内町小坪沢字屋布岱 番地
	北秋田郡比内町大葛字大葛家後 番地		大館市比内町大葛字大葛家後 番地



現田代町の区域

現田代町の区域	2005(H17)年6月19日まで	合併後	2005(H17)年6月20日から
	北秋田郡田代町早口字深沢岱 番地	⇒	大館市早口字深沢岱 番地
	北秋田郡田代町岩瀬字大柳 番地		大館市岩瀬字大柳 番地
	北秋田郡田代町山田字山田 番地		大館市山田字山田 番地
	北秋田郡田代町外川原字上屋布 番地		大館市外川原字上屋布 番地
	北秋田郡田代町長坂字屋敷 番地		大館市長坂字屋敷 番地
	北秋田郡田代町山瀬字赤川 番地		大館市山瀬字赤川 番地

市役所、総合支所の所在地は6月20日から次のとおりとなります。



大館市役所

〒017-8555 大館市字中城20番地



比内総合支所

〒018-5792 大館市比内町扇田字新大堤下93番地6



田代総合支所

〒018-3595 大館市早口字上野43番地1



窓口における各種証明及び届出等に関する取り扱い

窓口における各種証明及び届出等に関する取り扱い

平成17年6月20日の大館市と比内町、田代町の合併にともない、同日から大館地域（旧大館市）、比内地域（旧比内町）、田代地域（旧田代町）にお住まいのかたは、大館市役所、比内総合支所、田代総合支所のすべての窓口において、下記の各種証明及び届出等に関する取り扱いができます。

ただし、住民票の閲覧や、外国人登録の申請等については、指定した窓口での取り扱いになります。

項 目		手 数 料		大館市役所	比内総合支所	田代総合支所	取 扱 い 窓 口
戸 籍	戸籍の届出	無 料					
	戸籍の謄本・抄本	1通	450円				
	戸籍の記載事項証明	1件	350円				
	除籍の謄本・抄本	1通	750円				
	除籍の記載事項証明	1件	450円				
	届出・申請の受理または届出その他の書類の記載事項証明	1通	350円				
	上質紙を用いた婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁または認知の届出の受理証明	1通	1,400円				市役所市民課市民係 (49)3111
	届出その他の書類の閲覧	1件	350円				比内総合支所 市民課市民係
身分に関する証明	1枚	200円					
住 民 基 本 台 帳	住民異動の届出	無 料					田代総合支所 市民課市民係
	住民票の写しの交付	1件	200円				
	住民票の写しの広域交付	1枚	200円				
	住民基本台帳カードの交付	1件	500円				
	戸籍の附票の写しの交付	1枚	200円				
	住民票の閲覧 1	1世帯	200円		×	×	1 住民票の閲覧は、大館市役所でのみ実施します。
外 国 人 登 録	登録の申請 2	無 料					2 それぞれ居住する地域を管轄する市役所または総合支所の窓口で取扱いします。
	原票の写しの交付及び申請者本人以外の原票記載事項証明書 2	1枚	200円				
	申請者本人の原票記載事項証明書	1枚	200円				
印 鑑 登 録	印鑑証明書の交付	1枚	200円				
	印鑑登録(登録証の交付)	1件	300円				
	印鑑登録証の亡失による再登録	1件	800円				
自動車臨時運行	自動車の臨時運行許可証の交付	1両	750円				
国民健康保険	資格異動の受付・被保険者証の交付等	無 料					
埋 火 葬 業 務	埋火葬許可、斎場使用許可等	無 料					
国 民 年 金	資格異動の受付・免除申請の受付等	無 料					
税 証 明 等	市税(徴税)に関する証明	1通	200円				市役所税務課諸税係 (49)3111
	納税に関する証明	1税目	200円				比内総合支所 総務課税務収納係
	固定資産課税台帳記載事項証明	1枚	200円				田代総合支所 総務課税務収納係
	バイク等の標識交付及び廃車受付	無 料					
狂 犬 病 予 防	犬の登録	1頭	3,000円				市役所生活環境課 生活交通係 (49)3111
	狂犬病予防注射済票交付	1頭	550円				比内総合支所 福祉環境課生活環境係
	犬の鑑札再交付	1頭	1,600円				田代総合支所 福祉環境課生活環境係
	狂犬病予防注射済票再交付	1頭	340円				福祉環境課生活環境係

おおだて・ひない・たしろ お花見スポット



提供 / (社)大館市観光協会

桂城公園は近世、佐竹西家の大館城があったところ。ソメイヨシノ約200本が見事に咲き誇り、大館桜まつりの会場になっています。大勢の花見客でにぎわいます。見頃は、4月下旬～5月上旬です。



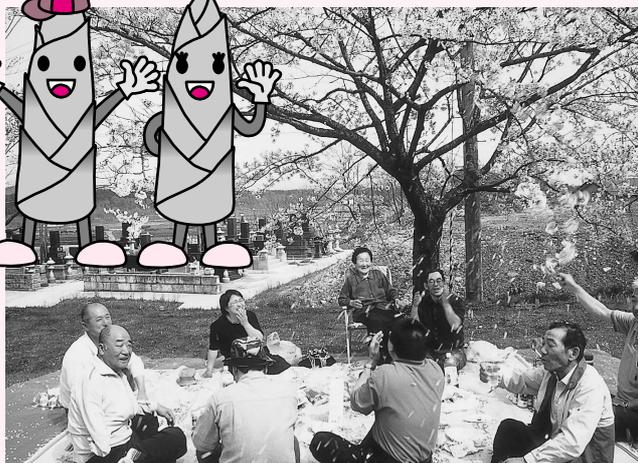
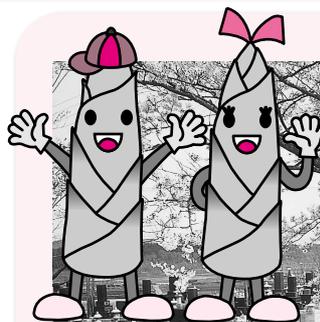
提供 / (社)大館市観光協会

岩神ふれあいの森は、長根山運動公園の近くにあり、22種・数千本の桜が品種ごとに次々と咲き続けるため、5月下旬まで桜を楽しむことができます。貯水池のほとりを散策する家族連れや県内外からの観光客に親しまれています。



提供 / 比内町役場

町内で1番早く咲く桜は、旧役場前の桜で、4月中旬に開花することもあります。また、遅く咲くのは大葛のベニヤマ自然パークのベニヤマザクラで、5月下旬まで楽しめます。「ベニヤマザクラ」は比内町の木に指定されています。



撮影 / 佐藤昭久さん(田代町)

谷地の平地区にある田代町墓地公園は、町内の花見スポットの一つです。最盛期には地元の人たちでにぎわいます。外川原桜堤は、植栽してからまだ年数が経っておらず、今後楽しみな観桜スポットの一つです。



みんなで考えよう私たちの未来

フォトギャラリー・お知らせ



岩神貯水池の桜（大館市）
撮影 / 松山 尚さん



大館、比内、田代の四季折々の風景などを写真で紹介します。



町の花「カタクリ」(比内町)
提供 / 比内町総務課



溪流に歌う(田代町)
撮影 / 佐藤 昭久さん

ホームページで公開しています。

これまで開催されてきた任意合併協議会、法定合併協議会の協議資料をすべて公開しています。協議案件、協議結果、会議録、これまでの経過などをホームページでご覧になれます。また、ご意見ご提案をお寄せいただくこともできますのでご利用ください。

<http://oht-gappei.jp>

お知らせ

第17回 大館市・比内町・田代町合併協議会

と き：平成17年5月19日(木) 午後2時～
と ころ：田代町総合開発センター2階 集会室

合併協議会の会議はどなたでも傍聴できます。会議開始30分前から受け付けしていますので、直接会場へおいでください。都合により日時、場所等が変更になることもありますので、ホームページなどで最新の情報をご確認ください。

大館市・比内町・田代町は6月20日に合併して新「大館市」となりますが、合併について分からないこと、不安なことなど、質問がございましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

大館市・比内町・田代町合併協議会事務局 〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地（大館市役所内）
TEL.0186-49-3111(代) FAX.0186-43-9931
info@oht-gappei.jp http://oht-gappei.jp